

平成 21 年 5 月 12 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2007～2008
 課題番号：19700233
 研究課題名（和文）特別支援学校における学校図書館の現状と課題 全国悉皆調査と事例調査を通して
 研究課題名（英文）The Present Situation and Current Problems of School Library at Special Needs Schools : From Nationwide Survey and Case Study
 研究代表者
 野口 武悟（NOGUCHI TAKENORI）
 専修大学・文学部・准教授
 研究者番号：80439520

研究成果の概要：本研究では、これまで詳らかでなかった特別支援学校における学校図書館の現状と課題を、全国の特別支援学校を対象とした質問紙調査とそれを踏まえて行った訪問調査により明らかにした。その結果、現状には、（1）特別支援学校と小学校、中学校、高等学校の学校図書館とを比べると大きな開きがあること、（2）特別支援学校の校種間、本校と分校の間、そして設置者（国立、公立、私立、及び公立であれば設置している都道府県）の間で、それぞれ、大きな開きが生じていることが明らかとなった。とりわけ、知的障害児を対象とする特別支援学校の学校図書館は著しく低い水準にとどまっており、その改善が急がれる。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	600,000	0	600,000
2008 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,800,000	360,000	2,160,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：情報学，情報図書館学・人文社会情報学

キーワード：学校図書館，特別支援教育

1. 研究開始当初の背景

（1）昨今、学校図書館に関する研究が図書館情報学及び学校教育学の領域で盛んになりつつある。しかしながら、それらは、小学校、中学校、高等学校のいずれかの学校図書館を研究対象とするものがほとんどであり、特別支援学校の学校図書館を対象としたものは野口（2006 ほか）の研究など少数にとどまっている。

（2）特別支援学校の学校図書館を対象とし

た研究や特別支援教育と学校図書館の関わりを取り上げた研究は、まだ緒についたばかりであり、未解明の部分が山積していると言わざるを得ない。なかでも、特別支援学校の学校図書館に関する詳細な実態調査が存在せず、現状さえ詳らかになっていないのは大きな課題である。現在、学校図書館を対象とした全国的な実態調査としては、全国学校図書館協議会が実施している調査（「学校図書館調査」）と、文部科学省が実施している調

査（「学校図書館の現状に関する調査」）の二つが存在している。しかしながら、前者の調査では、特別支援学校は調査対象に含まれておらず、後者の調査では、特別支援学校も調査対象に含まれているものの、司書教諭の発令状況や蔵書の整備状況など調査項目が限られており、全体像の把握は難しい。

（3）はたして、特別支援学校の学校図書館の実態は全国的にはどのような状況にあるのだろうか。その解明が急がれる。周知のように、2007年4月から従来の盲学校、ろう学校、養護学校は、特別支援学校に一本化され、また、この特別支援学校には、地域の小学校や中学校等に在籍する障害児の教育を支援するセンター的な機能も担い始めている。センター的な機能の内容としては、整理すると、「研究研修」、「資源活用」、「教育活動」、「教育相談」の4つの機能に分けることができる（及川，2002）。このなかの「資源活用」には、学校図書館のメディアやサービスが含まれるといえる。ただし、これまでの先行研究を概観しても、学校図書館がセンター的な機能のなかでどのように関わっていくのかを具体的に提示しているものは存在しない。したがって、特殊教育から特別支援教育への転換期を迎えたいま、学校図書館のあり方についても全国的な実態を踏まえたいうで、センター的な機能との関わりのなかで問い直す必要がある。

2. 研究の目的

本研究では、特別支援学校を対象とした全国的な実態調査を行い、学校図書館の現状を明らかにするとともに、今後のセンター的な機能を支えうる学校図書館となるためにはどのような課題を有しているのかを総合的に考察することを目的とする。

3. 研究の方法

（1）平成19年度に全国悉皆の質問紙調査を郵送法により実施する。

（2）その結果を踏まえて、平成20年度には、複数の事例を抽出し、訪問調査を実施する。

（3）以上より明らかとなった実態から特別支援学校の学校図書館の課題を考察する。

4. 研究成果

（1）全国の特別支援学校を対象とした質問紙調査の結果

本校における学校図書館の現状

調査は、2007年11月15日から12月31日までを調査期間として、全国の国公立の全ての特別支援学校を対象に、質問紙調査法（郵送）によって実施した。その結果、本校

927校のうち570校から回答があり、回収率は61.5%であった。ただし、回答のあった570校のうち2校については、回答がほとんど未記入だったため、集計・分析の対象から除外し、568校を集計・分析の対象とした。

主な結果を示すと以下の通りである。

学校図書館の設置率：回答のあった568校の学校図書館の設置率は、89.1%（506校）であった。設置率が100%だったのは視覚障害と聴覚障害の特別支援学校だけであった。設置主体別に見ると、国立と私立は、ともに6割台にとどまっていた。また、都道府県別では、100%だったのは20都道府県であり、一方で、設置率が最も低かった県では30%台にとどまっていた。

学校図書館の兼用率：学校図書館を設置していても、学校図書館専用の施設や部屋となっておらず、兼用の学校図書館となっている学校が26.1%（132校）もあった。知的障害の特別支援学校では半数近くが、国立に至っては半数以上が兼用という状況であった。

学校図書館の設備：館内で1以上所有している設備、備品、機器類は、閲覧机、閲覧いす、書架くらいであり、このほか、視覚障害の特別支援学校で「DAISY再生機」、「拡大読書機」等を所有している程度である。

司書教諭の発令率：学校図書館設置校506校のうち、司書教諭の発令がある学校の割合は、54.2%（274校）であった。肢体不自由の特別支援学校で63%の発令率であった一方、聴覚障害では31%にとどまっていた。また、国立と私立はともに0%であった。都道府県別では、100%のところがある一方、10%台のところもあり、その差が大きい。なお、司書教諭を専任発令している学校は、聴覚障害の特別支援学校に1校あるのみであり、ほかはすべて兼任発令であった。

1校当たりの司書教諭発令者数：司書教諭発令校274校のうち、1校に2人以上の司書教諭が発令されている学校が38.0%（104校）存在した。104校のうち59校が知的障害の特別支援学校であり、なかには、4人発令されている学校も4校あった。特別支援学校では、12学級以上の規模を有する「学部」に司書教諭の発令が義務づけられており、1校に複数の司書教諭が発令されているという現状は、知的を中心に12学級以上の規模を持つ学部が校内に複数存在する（学校が大規模化している）ことの表れともいえる。

名ばかり司書教諭の存在：司書教諭発令校274校のうち、発令されている司書教諭が全員学校図書館とは無関係の校務分掌に属している学校が10.9%（30校）存在した。なかには、3人発令されていて3人とも別分掌という学校もあった。この状況は、名ばかり司書教諭であり、司書教諭の職務を軽視しているといわざるを得ない。

学校司書の配置率：学校図書館設置校 506 校のうち、学校司書の配置がある学校は、10.1% (51 校)であった。視覚障害の特別支援学校で 40.8%と最も配置率が高い。国立と私立では司書教諭同様に配置がなかった。また、都道府県別で見ると、配置率が高いのは鳥取県の 87.5%、次いで沖縄県の 63.6%であり、一方、22 都道府県では 1 人も配置がなかった。なお、1 校に 2 人以上の学校司書が配置されている学校が 3.9% (2 校)存在したが、ほかは、すべて 1 人配置であった。

学校図書館に関する分掌：学校図書館を担当する校務分掌組織の構成教職員数は 4.9 人であった。小学校、中学校、高等学校の現状は、小学校 1.8 人、中学校 2.1 人、高等学校 3.6 人であり (全国学校図書館協議会, 2007)、特別支援学校のほうが上回っている。これは、複数の学部からなる特別支援学校では、各学部から担当者を出しているため、人数が多めになっているのではないかと考えられる。

学校図書館に関する経費：回答のあった 485 校の年間経費は平均で 22.6 万円であった。公費、私費の別は、公費 19.8 万円、私費 2.8 万円であった。校種別に見たとき、知的障害の特別支援学校の総額が最も低く、なかには 0 円というところも複数存在していた。また、設置主体別では、国立で平均 10 万円にも達していないという現状であった。都道府県別にみると、総額では、広島県の 56.6 万円が最も高く、次いで茨城県の 56.1 万円であった。逆に最も低い県では 3.0 万円であり、都道府県間で著しい差が生じていた。広島県と茨城県の平均値が小学校の 54.8 万円 (2007 年度) という水準を超えるのみであった。

学校図書館の蔵書：平均蔵書冊数は、回答のあった 473 校の平均で 4474 冊であった。視覚障害の特別支援学校では平均 10310 冊であったが、知的障害では 2302 冊にとどまっていた。また、国公立間で比較すると、公立 4558 冊、私立 3992 冊に対し、国立 1091 冊とかなり 1000 冊を超えている状況であった。都道府県間でもかなり大きな差がある。例えば、視覚障害の特別支援学校を例にとっても、15000 冊近くの蔵書があるところから 2000 冊程度の蔵書のところまでかなりの開きがある。全国学校図書館協議会の 2007 年度の実態調査結果 (小学校 8226 冊、中学校 10656 冊、高等学校 24510 冊) と比較すると、その差が明白である。特別支援学校の場合、ひとつの学校に小学部から高等部までを設置しているケースが多い。6 歳から 18 歳以上までの幅広い年齢層と発達段階の児童生徒が在籍していることを考えると、児童生徒の図書利用の選択性を担保するためにも、文部科学省の設定した「学校図書館図書標準」の達成は最低限不可欠である。「学校図書館図書標準」では、小学部でみると、1

学級しかない学部でも 2400 冊、6 学級を有する学部では 2936 冊 (視覚障害の場合のみ 3292 冊)、12 学級を有する学部では 3512 冊 (視覚障害の場合のみ 4252 冊) を標準としている。小学部、中学部、高等部の 3 学部を有する学校では、単純に考えても、学級数に応じてこれらの 3 倍以上の蔵書冊数がなければならない。どの校種でも 1 学級以上の規模があるにもかかわらず、知的障害や国立の特別支援学校では、1 学級しかない学部の標準冊数である 2400 冊にさえ達しておらず、改善に向けた積極的な取り組みが必要である。

学習指導での学校図書館の利用・活用：教育課程に学校図書館の利用・活用を明確に位置づけている学校 (回答数 486 校) は 12.8% (62 校) であった。学校図書館を利用・活用して授業を行っている教科・領域としては、「国語」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」、「生活単元学習」、「社会」が多かった。教育課程への位置づけが明確になっていなくても授業で利用・活用していると回答した学校も少なくない。このことから、教員に対して学校図書館を利用・活用した授業づくりを意識づけするような働きかけ (校内研修の実施、教職員用図書館だよりの発行など) を積極的に行うことで、授業での学校図書館の利用・活用が増える可能性は大きいといえる。

読書活動の実施状況：全校一斉の読書活動 (朝読書など) を行っている学校は、回答のあった 496 校のうち 22.0% (109 校) であった。聴覚障害の特別支援学校では 63.1% という高い実施率を示していたが、視覚からの文字情報の獲得が重要であること、また、聴覚障害の児童生徒は、読書力の発達に大きなハンディを伴う場合が多く、読書力養成が伝統的に指導上の重要な柱の 1 つとなってきたことが関係しているものと考えられる。実施の頻度としては、毎日実施が最も多く、次いで、週に 1 回、週に数回などとなっていた。

学校図書館の地域開放と地域支援：学校図書館を地域の人たち (卒業生を含む) に開放している学校は、回答のあった 504 校のうち 5.0% (25 校) であった。最も割合が高かったのは視覚障害の特別支援学校の 22.4% であり、ほかは一ケタ台であった。国立と私立では地域開放の実施は皆無であった。また、特別支援学校のセンター的な機能の一環として、学校図書館による地域の小学校、中学校等での特別支援教育への支援を行っている学校は、回答のあった 497 校のうち 10.5% (52 校) であった。最も割合が高かったのはやはり視覚障害で 36.7% であり、ほかは一ケタ台であった。また、国公立別では、国立 6.7%、公立 10.6%、私立 0% であった。支援内容は、専門的な図書、資料の紹介、貸出や情報の提供が中心であった。

公共図書館等との連携：公共図書館など他機

関と連携している学校は、回答のあった 504 校のうち 37.3% (188 校) であった。視覚障害の特別支援学校で 69.4% だったのに対し、知的障害では 29.1% にとどまっていた。また、国公立別では、国立のみ 2 割台にとどまっていた。連携先は、校種を問わず、公共図書館が最も多く、視覚障害の特別支援学校では、視覚障害者情報提供施設 (点字図書館) も公共図書館とほぼ同じ割合であった。連携・協力の内容は、図書相互貸借が中心であった。ボランティアとの連携：学校図書館ボランティアを受け入れている学校は、回答のあった 493 校のうち 24.5% (121 校) であった。他の校種が一ヶ台から 2 割台であるのに対し、視覚障害の特別支援学校では 74.5% という高い割合を示していた。点訳、音訳、拡大写本づくりなどの専門的ボランティアの存在がすでに定着しているからであろう。

分校における学校図書館の現状

調査は、2007 年 11 月 15 日から 12 月 31 日までを調査期間として、全国の国公立の全ての特別支援学校を対象に、質問紙調査法 (郵送) によって実施した。その結果、分校 86 校のうち 50 校から回答があり、回収率は分校 58.1% であった。ただし、回答のあった 50 校のうち 1 校については、回答がほとんど未記入であったため、集計・分析の対象から除外し、49 校を集計・分析の対象とした。

主な結果を示すと以下の通りである。

学校図書館の設置率：回答のあった 49 校の学校図書館の設置率は、55.1% (27 校) であった。本校の設置率が 89.1% であったから、30% 以上低いことになる。学校図書館未設置の理由は、ほぼ全校で「教室不足」を挙げており、なかには、「校舎が老朽化しており旧図書室が危険で使用できない」という理由を挙げる学校もあった。

学校図書館の兼用率：学校図書館を設置する 27 校のうち、兼用の学校図書館となっている割合は、59.3% (16 校) であった。本校においては 26.1% であったから、分校では 2 倍以上の高い割合を示している。

学校図書館の設備：館内で 1 以上所有している設備、備品、機器類は、閲覧机、閲覧いす、書架だけであり、このことは、本校の現状とまったく同様の傾向にある。

司書教諭の発令率：学校図書館を設置する 27 校のうち、司書教諭の発令は 11.1% (3 校) にとどまった。内訳は、聴覚障害の特別支援学校 1 校、知的障害の特別支援学校 2 校であった。いずれの分校でも発令者は 1 人であった。また、いずれも、兼任発令である。さらに、いずれも授業時数の軽減等の負担軽減はされていない。分校では、小規模校のため司書教諭の発令自体少数であるのみならず、実態として司書教諭を取り巻く環境は本校以

上に厳しい現状にあることが垣間見える。

学校司書の配置率：配置は皆無であった。学校図書館に関する分掌：学校図書館を担当する校務分掌組織の構成教職員数は 3.3 人であった。

学校図書館に関する経費：回答のあった 26 校の平均で 8.6 万円であった。8.6 万円の公費と私費の内訳は、公費 7.9 万円、私費 0.7 万円であった。本校と分校では、3 倍近い開きがある。分校 (小規模校) に対する予算配分の一定の配慮が必要であろう。

学校図書館の蔵書：学校図書館を設置する分校 27 校の平均蔵書冊数は 1318 冊であった。蔵書冊数が最も少ない学校では 22 冊であった。数十冊とか数百冊というレベルの蔵書では、とても学校図書館としての機能を果たすことは困難である。分校の 1 学部当たりの平均学級数は 4 学級であり、「学校図書館図書標準」では、4 学級の場合、小学部で 2728 冊、中学部で 5056 冊が標準とされている。すべての分校で最低でもこの標準冊数を満たすように図書整備を進める必要がある。学習指導での学校図書館の利用・活用：教育課程に学校図書館の利用・活用を明確に位置づけている学校は、回答のあった 26 校のうち 1 校 (3.8%) のみであった。教育課程への位置づけが明確になっていなくても、担当する教員の判断によって各教科・領域の授業で利用・活用していると回答した学校も少なくない (25 校のうち 17 校 (68.0%))。これは、本校と同様の傾向であった。

読書活動の実施状況：「朝読書」などの全校一斉の読書活動を実施している分校は、27 校のうち 11 校 (40.7%) であった。本校の 22.0% よりも高い実施率である。

学校図書館の地域開放と地域支援：学校図書館を地域の人たち (卒業生を含む) に開放している学校は、27 校のうち 2 校 (7.4%) であった。なお、特別支援学校のセンター的な機能の一環として、学校図書館による地域の小学校、中学校等での特別支援教育への支援を行っている学校は、皆無であった。

公共図書館等との連携：公共図書館などの他機関と連携・協力をしている学校は、27 校のうち 5 校 (18.5%) であった。連携・協力先は、すべて公共図書館であり、連携・協力の内容は、必要な図書の長期貸出、移動図書館の来訪であった。

ボランティアとの連携：学校図書館ボランティアを受け入れている学校は、27 校のうち 4 校 (14.8%) であった。

(2) 事例校を対象とした訪問調査の結果

調査は、2008 年 9 月から 2009 年 3 月までを調査期間として、上述した質問紙調査の集計・分析対象校 (本校 568 校、分校 49 校) から事例校を抽出し、事例校を訪問調査 (学

校図書館の観察と学校図書館担当者（司書教諭、学校司書）への面接・聞き取り）した。

事例校の抽出に際しては、図書館を構成する3要素（施設、メディア、人）のすべてを満たすことを抽出条件とした。施設と人については、もう少し詳細な条件を設定し、施設に関しては専用の学校図書館施設を有すること、人に関しては司書教諭と学校司書の両方が配置されている学校であることとした。

以上の抽出条件に合致した22校（いずれも本校）を事例校として抽出した。この22校に調査への協力依頼を郵送し、最終的には16校を調査することとなった。16校の校種別内訳は、視覚障害の特別支援学校5校、聴覚障害2校、肢体不自由・病弱5校、知的障害4校であった。

個別事例の紹介は割愛するが、事例からは、各校の特色や課題、校種による違いが明らかとなった。また、質問紙調査で示された結果が、事例調査を通してより具体的に見えてきた。ここでは、特に、第1章で述べてきた質問紙調査の結果と関連させて、事例調査を通して新たに見えてきた点のうち、主だった点について改めて整理しておきたい。

まず、司書教諭、学校司書の両方を配置している学校ということで事例を抽出したが、実際には、司書教諭は発令されているものの他の分掌に配置して学校図書館には関わらないという、名ばかり司書教諭の学校も少なくなかった。複数の事例校からは、司書教諭を他の分掌に配置し名ばかり司書教諭としているのは、司書教諭を学校図書館の分掌に属しておく、学校司書の配置がなくなる可能性があるため、それを防ぐための対策としての意味合いが濃いという趣旨の話があった。12学級以上の規模の学部があれば司書教諭は法令上置かなければならない。しかし、置くと今度は学校司書の配置が危うくなるというのである。1997年に学校図書館法が改正されたとき衆議院本会議で決議された「学校図書館法の一部を改正する法律案に対する付帯決議」には、「5 政府及び地方公共団体は、司書教諭の設置及びその職務の検討に当たっては、現に勤務するいわゆる学校司書がその職を失う結果にならないように配慮するとともに、職員配置を含めた、学校図書館整備のための地方公共団体独自の施策を、より一層充実するよう配慮すること。」とある。この付帯決議の意味を、もう一度確認しておく必要がある。

次に、予算に関しても、差が大きい。蔵書の整備にも直結する問題だけに、課題として挙げる学校も少なくなかった。在籍児童生徒数で単純に額を算出するところもあれば、小学部、中学部、高等部を3つの独立した学校相当として額を算出するところもあり、こうした算出の仕方の違いがここには関係して

いるようである。もちろん、教育委員会の無理解や、学校を設置する自治体の財政事情が関係していることは言うまでもない。ボランティアや公共図書館との連携によって、多くの学校で所蔵していない図書等を補っているが、特に、公共図書館との連携に関しては、物流面で不備のあるケース、県立学校と市立図書館という設置主体の違いが壁になっているケースもあり、決して円滑な連携が成り立っているところばかりではない。ある県立校では、県立図書館に支援をお願いしたところ、特別支援学校と聞いただけで鼻で笑われたという。県立同士でもこういう状況があるのである。特別支援学校に対してこそ、手厚い支援が必要という共通理解が必要である。

最後に、昨今期待が高まっている特別支援学校のセンター的な機能を学校図書館としても担っていこうという意識は多くの学校で持っているようであるが、それを司書教諭、学校司書の両者を配置している学校であっても実施に移せるだけの状況にはなっていない。とりわけ、上述した予算と所蔵メディアの面の弱さが大きく響いている。いわんや、兼任かつ負担軽減なしの司書教諭しかいない学校、司書教諭も学校司書もない学校の状況は想像に難くない。

（3）本研究のまとめ

上述した内容を踏まえ、簡潔に全体をまとめたい。

まず、特別支援学校と小学校、中学校、高等学校の学校図書館との差が大きいということが指摘できる。すでに何度か指摘してきたが、特別支援学校の特殊性は、一つの学校のなかに、小学校相当から高等学校相当までの小学部から高等部までが設置されていることである（幼稚部と高等部専攻科の設けのある学校もある）。にもかかわらず、現状では、蔵書冊数一つをとっても、小学校の水準をさえクリアできていない。確かに、在籍児童生徒数で言えば、小規模校レベルの学校が多いのも事実であるが、児童生徒数の大小ではなく、その学校の教育課程の実態と在籍している児童生徒の生活年齢、発達段階に即して学校図書館の整備が行われるよう、施設、予算、人的体制等で配慮がなされなければならないと考える。

次に、特別支援学校の校種間、本校と分校の間、そして設置者（国立、公立、私立、及び公立であれば設置している都道府県）の間で、それぞれ、現状に大きな開きが生じているということである。特別支援学校と一括りしてしまうと見逃されてしまう多くの問題が現状にはあることが、今回の調査では明らかとなった。とりわけ、低い水準にとどまっている知的障害特別支援学校の学校図書館の問題は、単に人的体制や予算の不十分さ等

の制度やシステマ的なレベル以前のもっと根本的なところ、すなわち、視覚障害や聴覚障害に比して、知的障害のある児童生徒とその教育に学校図書館がどう関わっていったらよいかという部分が、これまで学術研究でも現場の実践レベルでも十分に考究されておらず、共通理解されるに至っていないことが大きく影響していると考えられる。今日、特別支援学校では、校種を問わず、重度・重複化（特に、知的障害との重複化）が顕著になっており、この問題は、今後の特別支援学校全体の学校図書館の根幹に関わってくるといえる。知的障害児、重度・重複障害児の学校図書館教育のあり方を多角的に研究していくことが急務である。

本研究の目的は、「特別支援学校を対象とした全国的な実態調査を行い、学校図書館の現状を明らかにするとともに、今後のセンター的な機能を支える学校図書館となるためにはどのような課題を有しているのかを総合的に考察すること」であった。センター的な機能を支える学校図書館となるためにはどのような課題を有しているのかという前に、そもそも、自校の児童生徒、教職員のニーズを充たし、利用に耐え得るだけの学校図書館になることが現段階でのそもそもの課題であるといえよう。実際、特別支援学校のセンター的な機能の一環として、学校図書館による地域の小学校、中学校等での特別支援教育への支援を行っている学校は、回答のあった497校のうち10.5%（52校）に留まっている。事例調査で訪れた学校でも、実際に行っている学校、あるいは今後取り組んでいく計画であるという学校は、まだ少数であった。まずは、内をしっかりと固め、外はそれからというのが現段階であると言ってよいだろう。また、そうあるべきだとも思う。自校の児童生徒、教職員に十分なサービスも提供できないのに、外部にサービスするというのは、学校図書館として本末転倒だからである。

しかし、時代の要請として、特別支援学校の学校図書館がセンター的な機能の一端を担う必要性は、今後ますます高まっていくことは間違いない。そうした外部からの必要性や期待に応えられるような学校図書館づくりが今、求められている。そのためには、上述してきた課題の解決は絶対条件である。

〔主要文献〕

及川利紀「これからの盲・聾・養護学校に求められる役割としての「地域支援センター」機能：支援ネットワークシステム構築のための新たな核の一つとして」『SNEジャーナル』第8巻，pp.22-33，2002年。
野口武悟『わが国特殊教育における学校図書館の導入と展開に関する研究：障害児・者

の教育と図書館の歴史』(平成17年度筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士學位論文)，2006年。

全国SLA研究・調査部「2007年度学校図書館調査報告」『学校図書館』第685号，pp.36-52，2007年。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

野口武悟「特別支援学校における学校図書館のいま<1> 施設・設備と運営体制の現状と課題を中心に」『学校図書館』第697号，pp.73-76，2008年，査読無。

野口武悟「特別支援学校における学校図書館のいま<2> 所蔵メディアと利用・活用の現状と課題を中心に」『学校図書館』第698号，pp.55-58，2008年，査読無。

野口武悟「特別支援学校の分校における学校図書館の現状と課題 全国悉皆調査の結果から」『学校図書館学研究』第11巻，pp.41-49，2009年，査読有。

〔学会発表〕(計3件)

野口武悟「特別支援学校における学校図書館環境の現状と課題 学校図書館の施設・設備、所蔵資料・メディアの状況を中心に」平成20年度日本学校図書館学会研究発表大会，2008年9月6日，国立オリンピック記念青少年総合センター。

野口武悟「特別支援学校分校における学校図書館の現状 全国悉皆調査の結果から」日本特殊教育学会第46回大会，2008年9月21日，米子コンベンションセンタービッグシップ。

野口武悟「特別支援学校における学校図書館の利用・活用の現状と課題 全国の特別支援学校を対象とした実態調査の結果から」2008年度三田図書館・情報学会研究大会，2008年9月27日，慶應義塾大学三田キャンパス。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

野口 武悟 (NOGUCHI TAKENORI)

専修大学・文学部・准教授

研究者番号：80439520